

第4回定例会

●市長提出議案

議案番号	件名	審議の結果
議案第75号	宇城市立公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第76号	宇城市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第77号	工事請負契約の変更契約の締結について(長崎久具線地方道路交付金工事)	可決
議案第78号	宇城市市道路線の廃止について	可決
議案第79号	宇城市市道路線の認定について	可決
議案第80号	指定管理者の指定について(宇城市不知火温水プール)	原案可決
議案第81号	宇城広域連合を組織する地方公共団体の数の減少、処理する事務の変更及び規約の一部変更について	可決
議案第82号	熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について	可決
議案第83号	熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について	可決
議案第84号	平成21年度宇城市一般会計補正予算(第5号)	修正可決
議案第85号	平成21年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第86号	平成21年度宇城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第87号	平成21年度宇城市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第88号	平成21年度宇城市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第89号	平成21年度宇城市下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第90号	平成21年度国民健康保険宇城市民病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決

●議員提出議案

発議第3号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出について	原案可決
-------	------------------------------	------

●請願等

請願第5号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願書	採択
陳情第4号	認可保育園の新設に関する陳情書	採択
陳情第5号	くらし支える行政サービスの拡充を求める陳情	不採択

平成21年第4回定例会

平成21年第4回定例会は、12月4日から16日までの13日間の会期で行われた。

今定例会では、条例3件、補正予算7件、その他案件7件の議案17件、請願1件、陳情2件を審議したほか、一般会計をはじめとする20年度決算11件を認定した。

一般質問は、7日、8日、9日の3日間行なわれ、10人の議員が市政全般について議論した。

条例

今回改正された主な内容は次のとおり。

●職員の特務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

医師入院管理手当を診療手当に改正し、常勤医師の入院及び外来患者に係る診療報酬額を算定基準として、その医師の数で除した額を支給するため改正するもの。

●市立公園条例の一部を改正する条例の制定について

避難施設を『松合祈念公園』、休憩施設を『まっちゃふれあい公園』として追加するため改正するもの。

●下水道条例の一部を改正する条例の制定について

下水道使用料等でまかなうべき経費に下水道使用料が不足する事業会計の是正を図るため改正するもの。

補正予算

●一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ17億2488万4千円を追加し、総額を272億3513万7千円とした。

●国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ972万円を追加し、総額を81億5753万1千円とした。

●後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ3122万6千円を減額し、総額を6億481万7千円とした。

●簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ370万円を追加し、総額を3億5013万3千円とした。

●水道事業会計補正予算(第3号)

収益的収入を11億2518万5千円とし、支出を11億8983万8千円とした。

●下水道事業会計補正予算(第3号)

収益的収入を10億5789万1千円とし、支出を10億5284万5千円とした。

資本的収入を18億7110万2千円とし、支出を22億4770万8千円とした。

●国民健康保険宇城市民病院事業会計補正予算(第2号)

492万円を追加し、収益的収入及び支出を5億853万6千円とした。

契約

●工事請負契約の変更契約の締結について

(長崎久具線地方道路交付金工事)

・当初工期 議決の翌日から平成22年1月29日まで

・変更工期 議決の翌日から平成22年3月10日まで

・請負者 三洲・高橋建設工事共同企業体

宇城市三角町波多2886番地9
三洲建設 株式会社
代表取締役 吉田 洋平

請願

●改正貸金業法の早期改善施行等を求める請願書

陳情

●認可保育園の新設に関する陳情書
●くらし支える行政サービスの拡充を求める陳情